

会議録概要		
会議名	令和7年度第1回草津市地域密着型サービス運営委員会	
開催日時	令和7年11月17日(月) 14:30~15:50	
開催場所	草津市役所5階 502会議室	
出席委員	佐藤 卓利	高島 聰
	浅村 絵理	小川 義三
	奥村 絵里	片島 逸平
	藤本 薫	山本 真理子
欠席委員	大橋 悟史	
事務局	健康福祉部：宮嶋総括副部長	
	介護保険課：大西課長、木村参事、橋本係長	
記録作成者	介護保険課 介護保険係 橋本	

1 開会

2 委員紹介および事務局紹介

各委員から自己紹介後、事務局の紹介。

3 議事

(1) 令和7年度 新規指定事業所について

○事務局

【資料2-1、2-2に基づき説明】

○委員長

今回指定された事業所は地域密着型通所介護だが、協議会のような事業所の組織はあるのか。

○事務局

業種を限定していない組織であれば、滋賀県南部介護サービス事業者協議会があり、組織率は約50%ときいている。地域密着型通所介護のみの組織はない。

○委員長

この2事業所と委員は関わりがあるか。

○委員

1つ居宅のケアマネジャーとは福祉用具について若干関わったことはあるが、関わり

としては少ない。

○委員長

有料老人ホーム併設型の通所介護だが、有料老人ホームの指導はどこが実施するのか。

○事務局

住宅型有料老人ホームは県に届出が必要。有料老人ホームの単独利用にならないよう、通所介護には指導をしていく。

○委員

利用状況の情報は市に入るのか。

○事務局

指定翌年度に運営指導を行う。要支援者向けの事業での聞き取りや県へも確認を行う等、状況把握に努める。

(2) 地域密着型サービスについて

○事務局

【資料3に基づき説明】

○委員長

今年度の進捗について。

○事務局。

11月17日時点で15事業所実施済。

○委員長

指摘事項のあった事業所はあるか。

○事務局

口頭指示含めて2事業所。内容は年度末開催予定の次回委員会で報告させていただく。

4 意見交換 介護老人福祉施設申込状況について

○事務局

【資料4に基づき説明】

○委員

待機者の要介護度別の割合は出ているのか。実態として要介護3より要介護5の方が優先になりがちではないか。

○事務局

要介護度別に出すことは可能。要介護度が高い方が優先されているケースがあるのは、県のガイドラインの規定によるもの。

○委員

要介護度だけで入所が決まるものではない。

○委員

先日、夫婦で同時に入所できなかつたことから辞退となつたケースがある。

○委員

価値観にもよるが、本来一緒に入所できるべきではないか。

○事務局

制度上、特別養護老人ホームにその要件はない。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅では可能であるが、金銭的な要件が必要となる。

○委員

看取りケースや医療依存度が高いケースは中々入所が回ってこない場合がある。

○委員

看取りケースはその後の職員のメンタルケアが必要なことも多い。

また、キーパーソンが県外の場合など急変時の対応が困難なこともあった。

○事務局

胃ろうやインシュリンのコントロール状況によっては特別養護老人ホームの入所不可ではないことから、令和8年4月1日の状況も確認した上で、次期第10期介護保険事業計画に反映させていきたい。

○委員

申込=即時の入所希望者ではないことがわかつた。

○委員

利用者でも待機者がいるが、空床が21床あっても声がかからない理由はどういうことが考えられるか。

○事務局

希望者の状況によっては施設側の現状の人員体制では対応しきれない可能性が考えられる。

○委員

待機者の説明にあった、すでに特養にいる、とはどういうことか。

○事務局

複数施設を申し込んでおり、どこかに入所決定した後、別の施設に申込取消の連絡をしていないことが考えられる。

○委員

全体としては在宅で過ごしたいと思っている中で施設に寄せない方が望ましいのではないかと感じ、在宅の方の解像度を上げていく必要があるのではないか。

○事務局

いただいたご意見も含めて次年度の第10期介護保険事業計画の策定に向けて引き続き状況把握に努めていく。

5 その他

○事務局

【次回は2月頃開催予定である旨を説明】

6 閉会

以上